

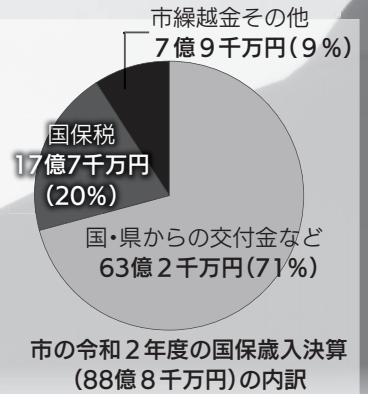
国民健康保険の現状と取り組みについて

くわしくは 保険年金課 ☎0288-21-5110

国民健康保険(国保)は、社会保険加入者や後期高齢者医療保険加入者以外の方が加入する公的医療保険で、病気やけがに備えて、加入者がお金を出し合い、医療費に充てる相互扶助を目的とした制度です。

国保は社会保険などと比較して、被保険者の年齢が高く、医療費の水準が高い退職者や年金生活者が多くを占め、被保険者の所得が低いなどの構造的な課題があります。

そこで、持続可能な国保制度を構築するため、平成30年度の制度改革により、国の財政支援が拡充されるとともに、県が財政運営の責任主体となり、県と市町が一体となって運営する仕組みとなりました。



1. 日光市の国保会計の課題

①医療費増大による歳出の増

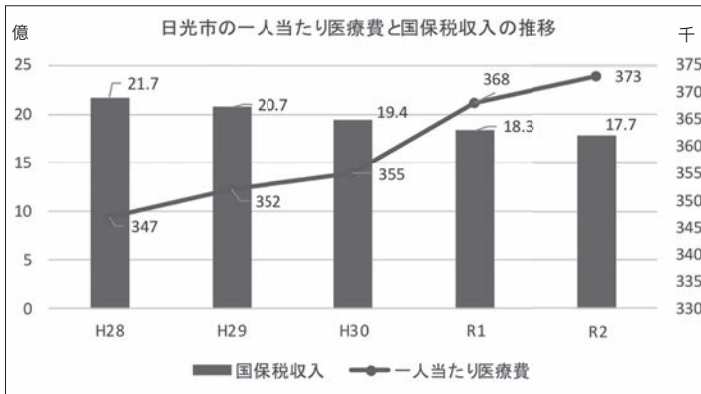
市の国保加入者は、65歳から74歳の前期高齢者が全体の50.1%を占めており、急激な高齢化に伴い、1人あたりの医療費が増加しています。市は、県平均に比較し高齢者の加入割合が高く、1人あたりの医療費も高額となっています。

表：令和2年度市の国保状況の県平均との比較

	日光市	県平均
65～74歳の加入者	50.1%	46.1%
1人あたり医療費(全体)	373,023円	350,541円
うち65歳～74歳	471,360円	460,284円

②国保の税収入額の減少

人口減少に伴い、国保加入者は年々減少し国保税の減収につながっています。市は、加入者の負担を抑えるため令和元年度から保険税率を据え置きましたが、国保財政は極めて厳しい状況にあり、さらなる財政の適正化が必要です。



2. 課題解消に向けた市の取り組み

①医療費の適正化と保健事業の推進

医療費を抑制するため、ジェネリック医薬品の使用促進や、生活習慣病予防・病気の早期発見のための健診事業などに積極的に取り組み、医療費の適正化に努めてきました。今後、厳しい国保財政の状況を踏まえ、より一層の医療費の適正化と保健事業の推進に取り組みます。

②国保財政の適正化

市は、医療費適正化の取組状況に応じた国による交付金制度の活用、国保税の賦課限度額の見直し(令和4年度から賦課限度額を102万円に改定)や保険税の徴収率向上に取り組んでいます。

▼人間ドック受診時の市助成額の見直し

市は、国保財政の適正化のため、県内他市との比較で特に高額(※)な人間ドック助成額を見直し、令和4年度から他市の中で最も高い助成額(3万円)と同程度まで引き下げました(下表)。

受診される方の負担増となりますが、自己の健康管理に人間ドック受診は有効であり、継続受診をお願いします。

表：人間ドックの改定内容と市助成額()内の金額は自己負担額)

	改定前	改定後
市内人間ドック	39,510円 (9,000円)	30,510円 (18,000円)
市内脳ドック	29,670円 (7,000円)	22,670円 (14,000円)
市外人間ドック	20,000円	15,000円

※ 他市の人間ドック助成額の平均約2万円、最高額3万円に対し、当市は約4万円と1～2万円高額でした



熱中症は、

予防でききます！

気候変動の影響により、年平均気温は年々上がっており、熱中症による救急搬送人員、死亡者数は依然高い水準で推移しています。特に、今年の夏の気温は、全国的に高くなるのが予測され、熱中症リスクは非常に高くなると考えられており、例年以上に危機感を持った対応が必要です。

くわしくは 健康課 ☎0288(2)2756

熱中症を防ぐための5つの「行動」

栃木県 熱中症対策リーフレットより

Action ① エアコンの使用

熱中症は室内でも多く発生しています。日中だけでなく夜間も注意が必要です。



Action ② こまめな水分補給

就寝前も水分補給を！汗をかいたら塩分補給も！



Action ③ 日傘・帽子の着用

冷却グッズなども活用し、涼しく過ごす工夫をしましょう！



Action ④ 暑さに備えた体づくり

軽い運動や入浴で発汗機能を高めて、体温調節できる上手な汗をかく準備をしましょう！



Action ⑤ 熱中症警戒アラートを活用しましょう

熱中症警戒アラート発表時は、熱中症予防行動を取りましょう！※詳しくは下をご覧ください



「熱中症警戒アラート」の活用を

「熱中症警戒アラート」とは、熱中症の危険性が極めて高くなる予想される日の前日夕方または当日早朝に、環境省と気象庁が都道府県ごとに発表する「暑さへの「気づき」を呼びかけるための情報」です。

発表されている日には、次の例などを参考に、普段以上の熱中症予防行動を取りましょう。

例

- 不要不急の外出は避け、昼夜を問わずエアコン等を使用する。
- 高齢者、子どもなどに対して周囲の方々から声かけをする。
- エアコン等が設置されていない屋内および屋外での運動は、原則中止か延期をする。
- のどが渇く前にこまめに水分補給する。

「熱中症警戒アラート」の発表は、ニュースや気象情報に加え、環境省のホームページや公式LINEなどを通じて知ることができます。詳しくは環境省のホームページ「熱中症予防情報サイト」をご覧ください。

熱中症対策にエアコンの試運転を

年々気温が上昇しており、エアコンの利用なくして熱中症予防や健康を保持することは難しくなっています。

そこで、夏のシーズンを迎える前に今すぐエアコンの試運転を実施しましょう。修理や設置工事依頼は7～8月に集中します。暑い日に安心してエアコンが使えるよう、試運転を行い、不具合がないか確認しましょう。

エアコンのないご家庭でも、扇風機を活用するなどの工夫をおすすめします。



環境省
熱中症予防
情報サイト

